

旧県立八重山病院跡地に医療機関設置を求める意見書

医療法人上善会かりゆし病院は、20年前に慢性期療養病院として現地新川で建設されています。今日の高度化・多様化する地域医療ニーズに対応すべく、随所に努力がみられますが、老朽化した施設の更新、新築の時期を迎えているようです。しかしながら、スペースにも限りがあり、困難な状況にあることから移設先を模索しています。

旧県立八重山病院跡地は、路線バス運行地域であることから石垣市北部西部地域住民はもとより、周辺離島住民のバスを利用した通院も可能となること、人間ドックや検診率の向上が見込まれること、県立八重山病院に近くなることは医療連携を高める適切な距離感であり、災害時等には特に力を発揮するものと考えられる事等、多くの利点がみられます。

よって当市議会は、旧県立八重山病院が抜けた穴を埋めるには、医療機関であるかりゆし病院の新築移転こそ医療機関の配置バランスとして最善策であるとし、一日も早い実現が叶うよう関係当局のご理解と取り組みを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和元年9月17日

石垣市議会

宛て先 沖縄県知事、沖縄県議会議長